

## 学童クラブ費の改定について

### 1 これまでの経緯と現状

- ・昭和 57 年に間食費として月額 1,000 円を利用者負担としていたものを、多摩市学童クラブ条例の制定に伴い、月額 3,000 円（育成料 2,000 円、間食費 1,000 円）に改定した。
- ・平成 2 年、多摩市使用料等審議会の答申を踏まえ、月額 6,000 円を議会に提案したが、議会において月額 5,000 円（育成料 3,000 円、間食費 2,000 円）に修正可決。
- ・平成 27 年、子ども子育て支援新制度のスタートに合わせ、多摩市子ども子育て会議において利用者負担の考え方の審議を踏まえ、育成料を東京都下 26 市の中位程度である月額 5,000 円とし、間食費 2,000 円を含めて月額 7,000 円とすることを議会に提案したが、月額 6,000 円と修正可決され、現在に至る。

### 2 改定に向けての考え方

改定時期については、平成 30 年 4 月を目指とし、また、改定額については、平成 26 年に多摩市子ども・子育て会議から答申された「保育料・学童クラブ費の考え方について」で示された、「多摩地域 26 市と比較して相応の負担となるように設定」をもとに、現在検討中である。

### 3 スケジュール

- ・平成 29 年第 3 回定例会（9 月）子ども教育常任委員会協議会において、改定に向けての考え方を報告
- ・平成 29 年第 4 回定例会で議案の提案・審議
- ・議会の可決をいただいた後、平成 30 年 4 月に改定予定